

## 独立行政法人国立大学財務・経営センター法の概要

### 概 要

国立大学の法人化に伴い「国立学校財務センター」を独立行政法人化  
国立大学法人等の教育研究環境の整備充実、財務・経営の改善を支援

〔国立学校設置法〕  
国立学校財務センター

〔独立行政法人国立大学財務・経営センター法〕  
独立行政法人 国立大学財務・経営センター

### 主な業務

#### 施設費貸付事業

国立大学法人等のキャンパス移転や附属病院のための施設設備等のための費用の貸付を行う

#### 施設費交付事業

国立大学法人等に対し、財産の処分収入等を財源として、施設設備整備のための費用の交付を行う

#### 研修・情報提供等

国立大学法人等の財務・経営に関する研究、研修及び情報提供等の事業を行う

#### 既存債務の償還等

従来 of 附属病院の整備や移転整備のための国立学校特別会計の長期借入金をセンターが引継ぎ、各国立大学法人等の協力を得つつ確実な償還を確保する

### 職員の身分

非公務員型

### 施行日等

法人の設立は、国立大学法人等と同様、平成16年4月1日  
法律の施行日は、平成15年10月1日